



知的財産セミナー

テーマ

資料の研究・公開と個人情報の利活用ルール

研究機関・博物館などにおける過去の資料の研究と公開には、「個人の写真やプライバシーといった個人情報をどう扱えば良いのか」という疑問がつきまといまいます。

果たして、個人の写真・映像・履歴などの「パーソナルデータ」は、どんな目的で、どこまで使うことが出来るのか。出来るべきなのか。首相官邸「パーソナルデータに関する検討会」での制度改正論議も踏まえて、基本から共に学びます。

日時

平成26年11月20日(木) 15時～17時

会場

泉ガーデンコンファレンス7階 ROOM2
(東京都港区六本木 1-6-1)

講師

骨董通り法律事務所 福井 健策 氏

弁護士(日本・ニューヨーク州) / 日本大学芸術学部 客員教授
1991年 東京大学法学部卒。米国コロンビア大学法学修士。
現在、骨董通り法律事務所代表パートナー。

「著作権とは何か」「著作権の世紀」(集英社新書)、「契約の教科書」(文春新書)、
『『ネットの自由』vs. 著作権』(光文社新書)ほか。国会図書館審議会・文化庁など委員を務める。

近著:「誰が情報を独占するのかーデジタルアーカイブ戦争」(集英社新書)

<http://www.kottolaw.com> Twitter: @fukuikensaku